

令和元年度横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会（第一回）会議録	
日 時	令和元年 11 月 20 日（水） 15 時 30 分～16 時 30 分
開 催 場 所	戸塚区役所 8 階中会議室 2
出 席 者	大崎徹委員、菊池朋子委員、田内和男委員、藤崎晴彦委員、吉田洋子委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者 3 人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催について 2 出席者紹介 3 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会の趣旨等の説明 4 委員長及び職務代理者の選出 5 定足数の確認 6 委員会の公開・非公開について 7 評価基準及び評価の進め方について 8 その他（日程調整等） 9 閉会について
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長は藤崎晴彦委員、職務代理者は吉田洋子委員に決定。 2 当委員会の会議は公開とする。 3 評価項目は、基本事項に加え、中期的な取り組みについての評価も重視する。 4 評価項目については、事務局が取りまとめ、委員長がこれを整理する。 5 会議録の内容については、事務局が作成し、委員長がこれを整理する。 6 次回、第二回委員会は令和 2 年 2 月 19 日（水） 15:30 から開催とする。
議 事	<p>1 開催について</p> <p>開催に先立ち、事務局より挨拶。</p> <p>2 出席者紹介</p> <p>それぞれ自己紹介。</p> <p>3 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会の趣旨等の説明</p> <p>本委員会の趣旨や本日の議題について事務局より説明。</p> <p>4 委員長及び職務代理者の選出</p> <p>横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱（以下「要綱」とする）第 6 条に基づき、委員の互選により藤崎委員を委員長に選出。</p> <p>要綱第 6 条第 3 項に基づき、吉田委員を職務代理者に指名。</p>

5 定足数の確認

(藤崎委員長) 定足数の確認について、事務局から説明をお願いします。
(事務局) 要綱に基づく会議開催の定足数について説明。
本委員会が要件を満たし、成立していることを報告。

6 委員会の公開・非公開

(藤崎委員長) 本委員会の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。
(事務局) 条例や要綱に基づき、本委員会の公開・非公開について説明。
本委員会は、非公開にする理由に該当せず、平成27年開催時も公開としているため、公開で進めることが望ましいと考える。
(藤崎委員長) 公開が望ましいとのことですが、そのように取り扱うものでよろしいでしょうか。
(委員) 異議なし。
(藤崎委員長) 本委員会は公開に決定します。

7 評価基準及び評価の進め方

(藤崎委員長) 次第の7、評価基準及び評価の進め方について、事務局は説明をお願いします。
(事務局) 評価内容、評価基準、今後の流れについて事務局案を説明。
(藤崎委員長) これから、一括して審議に入ります。委員の先生方から、ご意見、ご質問等はございますか。
(吉田委員) 利用者からのご意見やアンケートを見せてほしい。不満や、改善してほしい点を提示してくれると、評価しやすいと考えます。
(事務局) 了承。可能な範囲で事前に送付します。
(藤崎委員長) 稼働率等の統計資料が評価に際し重要になるので、実績値のデータを提示していただけないでしょうか。
(事務局) 了承。
(藤崎委員長) 評価の説明に“標準”と出てくるが、それはどのように認識すればよろしいでしょうか。
(事務局) 指定管理者が定めた目標を標準として認識し、達成しているかどうかで判断していただくことを考えています。これとは別に、要求水準書に定められたものについては、これを基準に達成しているか否かで判断していただければと考えています。
(吉田委員) 指定管理期間の初期と中期では評価の判断基準が違うと考えます。単に音楽ホールというだけでなく、幅広い層が利用する場であるかどうか等、成長した点や課題点を把握したい。
(藤崎委員長) 開館前と開館後では状況変化は起こって当然であり、中期計画を立てる上での前提条件となる状況変化については、資料等があれば提示してください。
(事務局) 了承。

(吉田委員) 人材の幅広さについて、質の面での評価基準を示してほしいです。コストの面もあるが、アウトリーチをするにしても、専門知識が必要であり、マンパワーの観点でも評価をしたいと考えています。

(菊池委員) 「相談業務」について、単に既定時間窓口で相談に応じたので達成とするのではなく、限られた予算や人員の中でどうやってクオリティをあげられるのかを評価すべきと考えます。

(藤崎委員長) 事業への評価は、定量的な視点と定性的な視点の両面から行うべきだと考えます。また、事業の統括責任者は比重が大きいですが、指定管理者側でどのようなバックアップしているのか等、人材育成面についても資料等を提示していただけますでしょうか。

(事務局) 了承。

(藤崎委員長) 評価項目について、震災や風水害へ対策や防犯を含めた緊急時対応についての評価項目があった方が好ましいのではないのでしょうか。例えば、AED の研修を受講しているか等、ソフト面での支援について、指定管理者側の組織体制を具体的に資料等で示してもらい、きちんと評価したいと考えます。

(事務局) 了承。本委員会を受けて項目出しします。

(吉田委員) 長期の指定管理であるため、単に評価を行うだけではなく、今後の展望にもつながるような委員会にしていきたい。

(菊池委員) 評価委員とのやり取りの場で、未来志向が生まれることもあるので、一緒に創っていける関係性が望ましい。

(大崎委員) 多くの人に利用してもらうために、利用予約システムが使いやすいかどうか、ネット予約が高齢者に適しているのか、学生が利用しやすいのか等について、もし利用者から意見が出ているならば、それをもとに評価したいので、可能な範囲で提示していただけないでしょうか。

(事務局) 了承。

(藤崎委員長) 光熱水費を含めたコスト節減に関してや、あるいは利用料収入を増やすための具体的な施策等が分かるデータを提示してくれば、コストコントロールにおける評価の目安にできると考えています。

(事務局) 了承。

(菊池委員) 評価項目については、横浜市で統一のフォーマットなのでしょうか。

(事務局) 全市統一のフォーマットではありません。本委員会の評価を取り入れ、内容を変更することは可能です。

(藤崎委員長) その他、意見等はよろしいでしょうか。

(委員) 特になし。

(藤崎委員長) 意見が出そろったようなので、事務局は各委員の意見を踏まえ、評価方法等を取りまとめてください。

	<p>8 その他（日程調整等）</p> <p>（藤崎委員長）次第の 8、その他についてですが、最後に皆様からご意見等はございますか。</p> <p>（委員）特になし。</p> <p>（藤崎委員長）特になければ、本日の審議内容は以上となりますので、事務局より今後の日程について事務連絡をお願いします。</p> <p>（事務局）第二回評価委員会は令和 2 年 2 月 19 日 15 時 30 分より開催します。開催通知等は改めて送付します。</p> <hr/> <p>9 閉会について</p> <p>（藤崎委員長）本日の議題はすべて終了となります。本委員会は公開としましたので、事務局は会議録を作成し、ホームページへ公表をお願いします。</p> <p>なお、会議録の内容については委員長に一任いただいてよいでしょうか。</p> <p>（委員）異議なし。</p> <p>（藤崎委員長）本日の委員会は、以上で終了します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員名簿</p> <p>(2) 横浜市戸塚区民文化センターについて</p> <p>(3) 評価及び今後の流れについて</p> <p>(4) 横浜市区民文化センター条例</p> <p>(5) 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(6) PFI 事業に伴う公益施設整備事業要求水準書</p> <p>(7) 戸塚駅西口文化施設基本構想【提言】</p> <p>(8) 平成 27 年開催時の評価項目について（別紙）</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は、令和 2 年 2 月 19 日（水）に開催予定。</p>